

業務用プリンタの借入れに係る仕様書(案)に対する意見等の招請について

香川県(以下「本県」という。)では、現在、業務に使用している業務用プリンタの賃貸借契約が令和7年10月31日に満了することに伴い、来年度、新たに業務用プリンタを借り入れることを検討しており、当該借入れに係る仕様書(案)に対する意見等を招請します。

1 仕様書(案)の交付

意見招請に係る資料の交付を希望する事業者は、次の電子申請・届け出システムを利用して、交付申請を行ってください。

(1) 電子申請・届け出システムの URL

https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6997

(2) 交付申請期限

令和6年9月13日(金) 17時00分

(3) 交付資料

業務用プリンタの借入れに係る仕様書(案)

(4) 交付方法

県が申請内容を確認後、当該システムから申込受理通知メールが送付されます。メールに記載の案内に従い、ダウンロードしてください。

2 意見等の提出方法

(1) 提出方法

1の(4)の申込受理通知メールに記載の URL から、次の3の提出物をアップロードしてください。

(2) 提出期限

令和6年9月13日(金) 17時00分

3 提出物

No.	提出物名称
1	意見・回答票(Excel ファイル)
2	補足資料

※ No.2 の補足資料については、意見・回答票の記載内容に係る明細書(構成明細、内訳明細等)、カタログ、その他参考資料等を提出してください。

4 回答票及び意見票の記入上の留意事項

意見・回答票ファイル(Microsoft Excel 形式)は、複数のシートで構成されています。以下の内容に留意し、各シートに記入してください。また、ファイル名に貴社の商号又は名称(略称可能)を付加して

ください。

(1) 「費用見積」シート(様式 1-1、1-2)

現行の「業務用プリンタの借入れ」の対象は、モノクロプリンタ、カラープリンタ及びインクジェットプリンタの3種類としていましたが、次の調達では、このうちインクジェットプリンタを調達対象から除外することも検討しています。

については、「インクジェットプリンタを含む場合の費用(様式 1-1)」と「インクジェットプリンタを含まない場合の費用(様式 1-2)」についてそれぞれ回答をお願いします。

※「回答」欄には、見積もった費用(消費税及び地方消費税の額を除いた金額)等を記入してください。なお、「説明」欄の記載に従い、別途、構成明細、内訳明細、その他説明資料を提出してください。

(2) 「各ポイントの考え方」シート

次の各ポイントの考え方について、わかりやすく記載してください(必要に応じてイメージ図等を添付してください。)

ア 業務用プリンタの電力消費量を抑える運用方法

仕様書(案)の要件を大きく変更することなく、業務用プリンタの電力消費量を抑える運用方法があれば、当該手法を(追加費用が必要な場合は、当該追加費用についても記載してください。)具体的に記載してください。

イ 印字枚数等の機器情報を一元的に把握する方法

仕様書(案)の要件を大きく変更することなく、業務用プリンタの印字枚数、環境設定等の機器情報を一元的に容易に把握する方法があれば、当該手法を(追加費用が必要な場合は、当該追加費用についても記載してください。)具体的に記載してください。

ウ 紙詰まり防止対策の情報提供

紙質や用紙の保管方法、及び利用者や保守作業員にて対応できる作業等で紙詰まり防止に有効な対策等があれば、当該手法を(追加費用が必要な場合は、当該追加費用についても記載してください。)具体的に記載してください。

(3) 「意見票」シート

仕様書(案)に対する意見又は提案がある場合に、「項目」欄に仕様書(案)の項番等を付して、「意見」欄に意見等を記入してください。

なお、仕様書(案)等全般的事項についての意見等の場合は、「項目」欄に『全般的事項』と記入してください。

6 その他

- (1) この業務用プリンタの借入れは予定であり、中止又は内容を変更することがあります。
- (2) 貸与資料の内容は検討途中のものです。
- (3) 意見等(付属資料を含む。)の作成及び提出に係る経費は、提出者の負担とします。

- (4) 提出された意見等(付属資料を含む。)は、一切返却しません。
- (5) 提出された意見等(付属資料を含む。)は、本県において、調達仕様書等を検討する際の参考とするため、本県の組織内で複製及び配布するものとします。
- (6) 提出された意見等(付属資料を含む。)について、後日、ヒアリング又は追加の資料提出等をお願いする場合があります。

【連絡先】 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目 1 番 10 号
香川県政策部デジタル戦略総室
情報システム課 総務・基盤グループ 電話 087-832-3141